国土交通省中部運輸局

令和５年６月２１日１４時００分発表

〈お問合せ先〉
中部運輸局自動車交通部
旅客第二課　江口、細川、松本
TEL 052-952-8036

飛騨地区タクシーの運賃改定について

令和４年１０月から令和５年１月までに提出されておりました、飛騨地区（次ページ略図参照）におけるタクシー運賃改定要請について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

１．改定の概要

（１）増収率：１４．９６％

（２）新運賃の内容（別添１のとおり）

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初　乗		加　算		初　乗		加　算	
普 通 車	1.1km	640円	221m	100円	1.178km	600円	229m	90円

（３）収支実績及び推定収支（別添２のとおり）

（４）新運賃の実施日：令和５年７月２１日（金）

（５）査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、岐阜県タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

２．その他参考（運賃改定要請状況）

（１）要請受付期間　　令和４年１０月６日～令和５年１月５日

（２）要請事業者数　　５者（地区法人事業者数　　１４者）
　　要請車両数　　１２５両（地区法人車両数　　１７６両）
　　要請率　　７１．０２％

（３）運賃改定要請の内容（普通車距離制運賃抜粋）
　　①初乗運賃　　1.0～1.1 ㎞　　700 円
　　②加算運賃　　62～232m　　１００円

【飛騨地区略図】「飛騨地区」とは、下地図の黄色部分です。
　岐阜県２１市１９町２村のうち、高山市、飛騨市、大野郡白川村、中津川市（旧恵那郡加子母村に限る）、郡上市、下呂市、加茂郡（白川町、東白川村）の５市１町２村の地域

（別添１）

飛騨地区　自動認可運賃・料金表　**（新）**

（1）運賃及び料金の額

ア. 特定大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.1 km 760 円	212 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
B 運賃	1.1 km 750 円	215 m 120 円	1 分 20 秒 120 円
C 運賃（下限運賃）	1.1 km 740 円	218 m 120 円	1 分 20 秒 120 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 5,650 円
B 運賃	30分 5,550 円
C 運賃（下限運賃）	30分 5,500 円

イ. 大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.1 km 700 円	225 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
B 運賃	1.1 km 690 円	228 m 120 円	1 分 25 秒 120 円
C 運賃（下限運賃）	1.1 km 680 円	232 m 120 円	1 分 25 秒 120 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 5,000 円
B 運賃	30分 4,900 円
C 運賃（下限運賃）	30分 4,850 円

ウ. 普通車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.1 km 640 円	221 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.1 km 630 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円
C 運賃（下限運賃）	1.1 km 620 円	228 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 4,250 円
B 運賃	30分 4,150 円
C 運賃（下限運賃）	30分 4,100 円

（2）適用地域

【岐阜県】 高山交通圏、東濃東部交通圏（中津川市加子母の区域に限る。）、郡上市、下呂市、加茂郡（白川町、東白川村）

飛騨地区　自動認可運賃・料金表　**（旧）**

（1）運賃及び料金の額

ア. 特定大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.178 km 710 円	203 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B 運賃	1.178 km 700 円	206 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
C 運賃	1.178 km 690 円	209 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃	1.178 km 680 円	212 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
E 運賃（下限運賃）	1.178 km 670 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 4,940 円
B 運賃	30分 4,870 円
C 運賃	30分 4,800 円
D 運賃	30分 4,730 円
E 運賃（下限運賃）	30分 4,660 円

イ. 大型車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.178 km 650 円	215 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B 運賃	1.178 km 640 円	218 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
C 運賃	1.178 km 630 円	222 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
D 運賃（下限運賃）	1.178 km 620 円	225 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 4,380 円
B 運賃	30分 4,310 円
C 運賃	30分 4,240 円
D 運賃（下限運賃）	30分 4,170 円

ウ. 普通車

	距離制運賃 初乗運賃	距離制運賃 加算運賃	時間距離併用制運賃及び待料金
A 運賃（上限運賃）	1.178 km 600 円	229 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
B 運賃	1.178 km 590 円	233 m 90 円	1 分 25 秒 90 円
C 運賃	1.178 km 580 円	237 m 90 円	1 分 30 秒 90 円
D 運賃（下限運賃）	1.178 km 570 円	241 m 90 円	1 分 30 秒 90 円

	時間制運賃
A 運賃（上限運賃）	30分 3,720 円
B 運賃	30分 3,650 円
C 運賃	30分 3,590 円
D 運賃（下限運賃）	30分 3,530 円

（2）適用地域

【岐阜県】 高山交通圏、東濃東部交通圏（中津川市加子母の区域に限る。）、郡上市、下呂市、加茂郡（白川町、東白川村）

（別添２）

飛騨地区タクシー事業の収支実績及び推定収支（原価計算対象事業者4社）

金額の単位は千円

	令和3年度実績		令和5年度（平年度）①要請		令和5年度（平年度）②査定		令和5年度（平年度）③改定後	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	341,331	97.72%	444,005	87.16%	536,213	98.54%	616,423	98.72%
運送雑収	96	0.03%	25,378	4.98%	96	0.02%	96	0.02%
営業外収益	7,870	2.25%	40,011	7.85%	7,870	1.45%	7,870	1.26%
計	349,297	100.00%	509,394	100.00%	544,179	100.00%	624,389	100.00%
人件費	288,750	53.32%	395,762	56.42%	325,518	55.91%	367,650	58.88%
運転者人件費	246,535	45.52%	－		272,687	46.83%	314,819	50.42%
その他人件費	42,215	7.80%	－		52,831	9.07%	52,831	8.46%
燃料油脂費	39,419	7.28%	51,617	7.36%	49,101	8.43%	49,101	7.86%
車両修繕費	20,888	3.86%	26,749	3.81%	21,618	3.71%	21,618	3.46%
車両償却費	6,474	1.20%	11,373	1.62%	9,777	1.68%	9,777	1.57%
自動車リース料	4,133	0.76%	－		3,234	0.56%	3,234	0.52%
その他運送費	62,470	11.54%	59,284	8.45%	61,484	10.56%	61,484	9.85%
一般管理費	84,796	15.66%	128,312	18.29%	77,911	13.38%	77,911	12.48%
営業外費用	13,381	2.47%	16,338	2.33%	12,370	2.12%	12,370	1.98%
小　　計	520,311	96.08%	689,435	98.29%	561,013	96.35%	603,145	96.60%
適正利潤	21,244	3.92%	11,984	1.71%	21,244	3.65%	21,244	3.40%
運送原価	541,555	100.00%	701,419	100.00%	582,257	100.00%	624,389	100.00%
収支差（利潤込）	△ 192,258		△ 192,025		△ 38,078		0	
収支率（同）	64.50%		72.62%		93.46%		100.00%	
所要増収額	192,258		192,025		80,210			
（所要）増収率	56.33%		43.25%		14.96%		0.00%	

現行上限運賃と改定上限運賃の比較（普通車）

【参考】

ー 飛 騨 地 区 ー

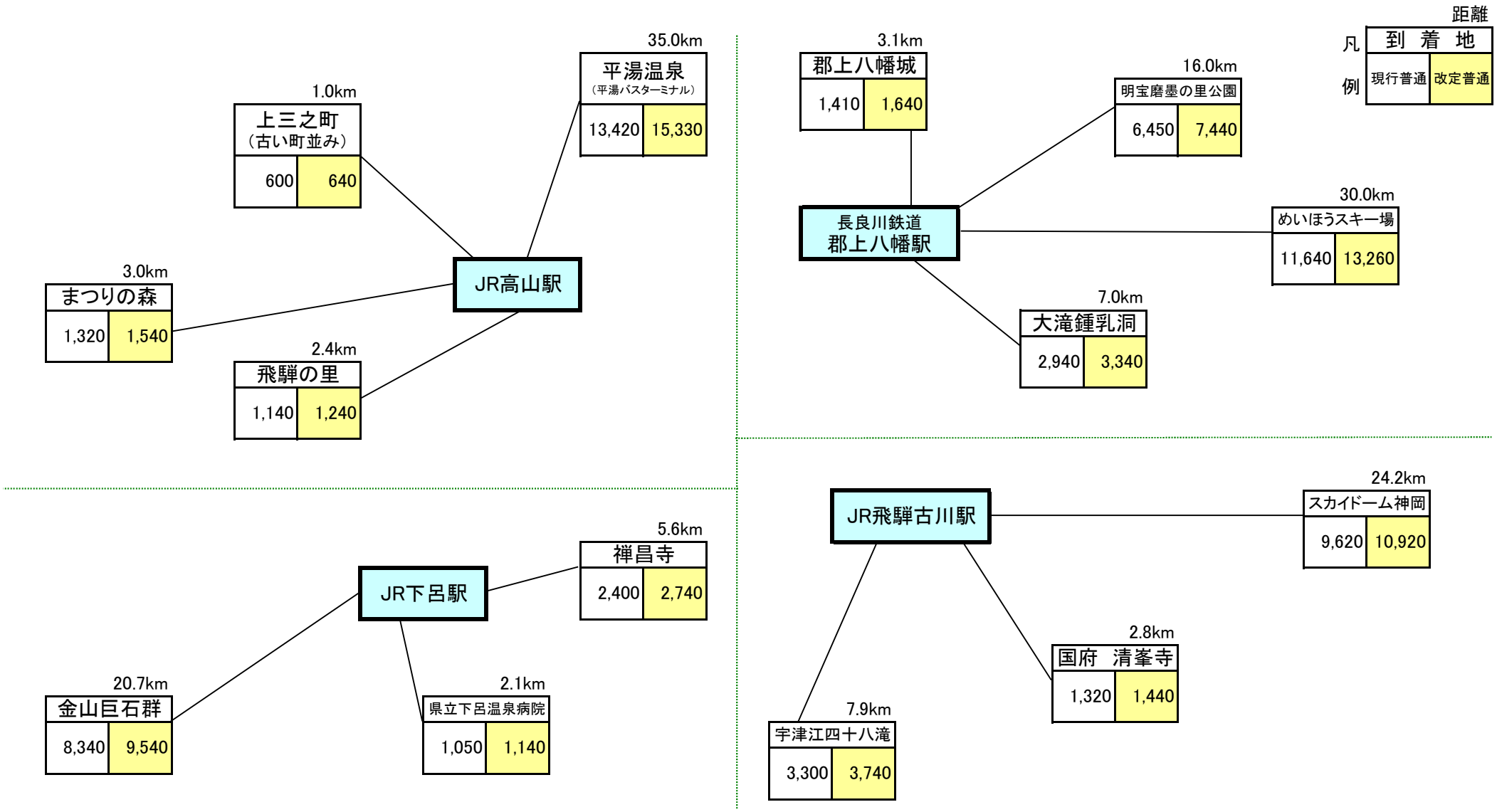

（注） 1. 各駅からそれぞれの区間（目安）までの距離制運賃の比較です。
2. 遠距離割引（9,000円超1割引）を適用した額です。
3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額とに差が生じる場合があります。
4. 時間距離併用制運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
5. 昼間時間帯（午前5時～午後10時までの時間帯）の運賃額です。